参考資料１

「住まうビジョン・大阪」の

進捗状況＜資料＞

令和７年８月４日

第５回大阪府住生活審議会　資料

基本目標１．くらしの質を高める

■施策の取組状況

-2-

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向性 | 現在の取組状況【令和６年度末】 |
| 新たなライフスタイルを支える身近なまちづくり | スマートシティ等による個性あるまちづくりの推進  ○ICTを用いた取組として、有料リモートオフィスの整備や利活用推進のため、R3年度に泉北ニュータウンにおいて実施した「リモートオフィス・モデル事業」についてホームページで公表し、広く周知  ○高齢者がデジタル端末を使って行政と民間のサービスをワンストップで利用できるスマートシニアライフ事業をR3年度より実施  ・ニュータウンを中心とした、堺市南区、大阪狭山市、河内長野市を含めた地域で50歳以上の住民にタブレットを無償で貸出し、行政と民間のサービスを提供。（貸出総数：858台）  ・手持ちのスマートフォンでもサービスを使えるようLINE公式アカウント「おおさか楽なび」を開設（友だち数：約13万６千 ※R７年3月末時点）  ・コミュニケーション支援サービス「大ちゃんと話す」に生成AI機能追加  郊外住宅地（ニュータウン）の再生、活性化  ○補助金事業をきっかけにした取組に引き続きサポートを実施。また、その他エリアへの横展開が順次行われるよう情報発信や相談対応を実施。  ○泉北ニュータウンにおいて、「SENBOKU New Design」、「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画」に基づき、公的賃貸住宅活用地における「活用地の活用コンセプト（テーマ）案」の実現に向け、事業者公募条件の検討及び意見交換を実施  【府営竹城台第３住宅、府営若松台２丁住宅活用地の事業者決定】  ○彩都において、産業用地の受け皿となる東部地区の事業化推進のため、関係者との協議や国への要望を実施 |
| 健康でいきいきとくらせる住まい・まちづくり | 新たな日常に対応した質の高い住まいの普及  ○府営住宅の標準プラン（間取り）について、建替え時における住戸プランの多様化・洋室化の実施。（3DK・4DKプランにおいて和室1室を洋室化することでDKとの連続性を確保し、子育て世帯にも配慮。テレワークにも対応可能なスペースの確保等）  ○公社住宅において、若年・子育て世帯へのゆとりある質の高い暮らしや、ホームオフィス等の新しい働き方スタイルをコンセプトとし、”２戸をひとつ”にリノベーションした『ニコイチ』を供給。  ○通常の『ニコイチ』に比べ、シンプルかつ既存の内装・設備の再利用、玄関床へのリサイクル材の採用など、環境に優しい『ニコイチeco』（フレックスダブルより名称変更）を供給。  ○公社鴨谷台団地において、R6年度の事業提案競技をもとに内部設計を行い、事業提案競技により、課題となっている設備の向上や間取りを一新したリノベーション住宅を若年・子育て世帯に向けて供給。  ○R6年4月より公社OPH枚方駅前（枚方市）において、新しい生活様式への対応として、一部の住戸で玄関土間のスペースを広くとり、住戸内にデスクや通信環境（コンセント・LAN）を完備した「ワーキングスペース」を設けることでテレワーク対応や、趣味の場としても自由に使える場を供給。  【ニコイチ ‐(累計42戸)、ニコイチeco 2戸(累計6戸)、  鴨谷台リノベーション住戸 6戸、OPH枚方駅前120戸】  ○公社住宅において、振動センサー等による高齢者見守り支援サービス「ミマリオ」を実施  【ミマリオ契約数24件(累計155件)】  ○UR住宅において、住宅内に設置する各種センサーを活用した高齢者等見守り支援サービスの利用者拡大のため、周知活動を実施  【見守りサービス契約数 約150件（累計約1000件）】  ○府内の子育て施設において、木製の机や椅子等の購入経費を補助する「木とふれあう木育推進事業」を実施  【執行件数 ９施設】  建築物の省エネルギー化の推進  ○環境に配慮した建築物の表彰（おおさか環境にやさしい建築賞、“涼”デザイン建築賞、“涼”デザイン建築賞-ZEH-M Style-・-ZEB Style-）及び、低炭素建築物と長期優良住宅の認定を実施  【R6年度実績：認定件数低炭素建築物 認定92件（内、3件は共同住宅など 3棟433戸）、長期優良住宅認定1,724件】  ○協定を締結した在阪建築関係4団体※と省エネ住宅・建築物の普及啓発に向けて断熱化による効果をわかりやすく見える化するシュミレーションツールをR7年3月に開発するとともに、ZEB等で採用されている技術の周知に向けた事例集を作成し、省エネ等技術情報を広く発信。  ※（公社）大阪府建築士会、（一社）大阪府建築士事務所協会、（公社）日本建築家協会近畿支部、（一社）日本建築協会  ○竹城台第3住宅において、脱炭素のまちづくりに向けた取組を推進するため、堺市と連携したモデル事業を実施し、大阪府、堺市及び事業者の間で「府営竹城台第３住宅活用地次世代ZEH 供給モデル事業に関する協定書」を締結した。  ○ZEH等の普及のため、環境や健康にいいなどメリットをわかりやすく紹介した動画の公開やリーフレットを更新・配布。また、ハウスメーカー等と連携したZEH宿泊体験事業等を実施  【ZEH宿泊体験 34組】  ○大阪大学及びダイキン工業（株）とZEB化推進施策の連携により、新築（建替えを含む）する府有建築物のZEB化手法を検討  【検討実施施設数 3施設】  ○複数施設の一括事業化の手法も活用し、府有施設でのESCO事業導入を推進  【新規公募 2事業35施設（西大阪治水事務所、府立高校及び支援学校34施設）】  ○大阪府市町村ESCO会議の開催や説明会等の実施により、府内市町村や民間の施設へのESCO事業の普及促進を実施  【各1回開催】  ○おおさかカーボンニュートラル推進本部において、今後新築する府有建築物のエネルギー性能は、原則ZEB Readyを目指す等の「府有建築物の新築（建て替えを含む）におけるZEB化推進方針」を策定。これを受け「府有建築物の整備における環境配慮指針」を改定（R5.7月）  　ZEB水準での実施設計に着手  みどりあふれる居住空間の形成  ○R4年12月に策定した「大阪のまちづくりグランドデザイン」で位置付けた、安全・安心でグリーンな社会を実現するため、みどりを活かした魅力あふれるまちづくりの推進に向けて市町村や民間事業者と連携した取組の実施を検討  ○大阪府自然環境保全条例に基づき1,000㎡以上の敷地で新築等を行う際の緑化の義務付けや、「都市計画区域マスタープラン」に基づき新たに土地利用を検討する区域において、緑被率20％以上となるよう指導を実施 |
| 多様なニーズに対応した良質なストック形成 | 空家等を活用したまちづくりの推進  ○リノベーションまちづくりアドバイザー紹介制度のPRチラシを作成し、府民への普及啓発と合わせて、制度活用を検討する市町村等に対し、情報提供及び助言等を実施し、制度の活用を促進  分譲マンションの管理適正化・再生推進  ○大阪府分譲マンション適正化及び再生円滑化基本計画をR4年12月に策定。研修会や意見交換会を実施し、府内各市に対して計画策定を支援  【全市策定済み 33市】  ○管理組合が組織化されていないマンションに対して管理組合設立等の支援や、高経年マンションに対して解体時期を見据えた積立金の検討など中長期的な計画策定の支援を実施するため、専門家派遣事業を実施 |

-3-

-3-

-3-

-3-

基本目標２．都市の魅力を育む

■施策の取組状況

-4-

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向性 | 現在の取組状況【令和６年度末】 |
| 活力と魅力ある都市空間の創造 | 都心部の象徴的なエリアのまちづくり  ○2050年に向けた大阪全体のまちづくりの方向性を示す「大阪のまちづくりグランドデザイン（R4.12策定）に基づき、グランドデザインの推進に向け、市町村等との推進体制を構築。国内外の民間事業者等をターゲットに、グランドデザインのプロモーションを行うとともに、市町村や民間事業者向けに、まちづくりの進め方や各種法制度・補助制度といった支援メニューなどを分かりやすく示した、まちづくりの手引書となる指針を作成。  ○国際競争力を持った都心部の拠点形成を推進  ・うめきた2期地区：令和６年９月の先行まちびらきでは、うめきた公園の一部・グラングリーン大阪北館等が開業。令和７年３月にはグラングリーン大阪南館、うめきたグリーンプレイスが開業。  ・新大阪駅周辺地域：駅とまちが一体となった世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりの実現をめざし、民間都市開発の誘導等の取組を推進  ・大阪城東部地区：「大阪城東部地区まちづくりの方向性」策定、都市再生緊急整備地域指定、「1.5期開発の開発方針」策定 等  ・夢洲地区：大阪・関西万博の跡地となる夢洲第２期区域のまちづくりにおいて、令和６年９月に「夢洲第２期区域マスタープランの策定に向けた民間提案募集」を開始し、令和７年１月に２件の優秀提案を決定。令和７年２月から３月にかけ「同マスタープランVer.1.0（案）」のパブリックコメントを実施。  広域的な都市間連携等による地域価値の創造  ○ベイエリアにおいて、和歌山県と大阪府・泉州13市町、京都府、奈良県が連携し、地域資源や観光資源を活用した、「WAKAYAMA800モバイルスタンプラリー 和歌山×大阪×京都×奈良周遊特別版スタンプラリー」を実施  ○地元市町や民間事業者と連携し、「淀川沿川まちづくり」、「生駒山系まちづくり」、「自転車を活用した広域連携型まちづくり」を実施し、自然や歴史等の地域魅力を発信 |
| 世界に誇れる景観づくり | 広域的観点からの景観形成  ○大阪府景観形成区域内での建築行為等について届出制度を運用  【23件】  ○大阪府景観形成誘導推進協議会において、市町村向け講習会の開催等、市町村と連携した景観行政の推進  ○公共事業を景観面で評価する仕組みとして「公共事業における景観面でのPDCAサイクル制度」（有識者による助言等）を運用  【景観審議会公共事業アドバイス部会 2回開催（池田保健所、府営住宅（府営堺宮山台4丁目第3期住宅民活プロジェクト、阪南尾崎6丁目他1件）、大阪モノレール駅舎）】  ビュースポット（視点場）の活用  ○大阪府や市町村、関係者が一体となって、大阪の景観魅力を知り・体感できる各種イベントをパッケージ化して展開・発信する「映える大阪プロジェクト」を開始（R6.10.1～R7.10.13）  】  ○景観資源「ビュースポットおおさか」の魅力発信  ・SNS（公式インスタグラム）を活用した情報発信  （ハッシュタグキャンペーン、フォトコンテスト、デジタルスタンプラリー）  ・ビュースポットおおさか特設サイトの開設  ・ビュースポットおおさか公式ガイドブック『VIEW SPOT OSAKA』の発刊  ・企業・団体等と連携した広報 等 |
| ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 | 建築物のバリアフリー化  ○建築物のバリアフリー水準の底上げを目指し、大阪府福祉のまちづくり審議会においてバリアフリー基準を見直すための条例改正素案をとりまとめ  ○望ましい配慮事項を記載した条例ガイドラインの普及啓発（設計者や事業者に向けた講習会等）  ○府営住宅において、手すりの取り付け、住戸内の段差解消等「住戸内バリアフリー化工事」を実施  【35戸】  福祉のまちづくりの推進  ○鉄道事業者や市町村が参画する「大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議」の実施  ○鉄道駅のバリアフリールートの複数化工事等への補助の実施  【1駅（JR弁天町駅）】  ○近畿運輸局と連携し、市町村に対してバリアフリー基本構想の作成・見直しの働きかけの実施  ○「大阪府バリアフリートイレマップ」にコンビニや鉄道駅の情報を追加 |

-5-

-5-

基本目標３．安全を支える

■施策の取組状況

-6-

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向性 | 現在の取組状況【令和６年度末】 |
| 災害に強い都市の形成 | 密集市街地の整備  ○延焼危険性を効果的に低減する地区内道路等の重点整備及び老朽建築物の除却の推進等により、地震時等に著しく危険な密集市街地の解消に向けた取組を推進  【地震時等に著しく危険な密集市街地の未解消面積 R5年度末718ha → R6年度末425ha】  ○GISを活用した「火災延焼の危険性・改善マップ」の作成・公表  ○地域特性に応じた防災訓練やワークショップの実施  ○整備中の都市計画道路沿道での防災街区整備事業の都市計画決定  広域緊急交通路沿道の建築物等の耐震化  ○広域緊急交通路沿道（建物）の耐震化促進  耐震改修・除却の補助  【補助件数 2棟（うち除却1棟）】  建物所有者への専門家派遣（大阪府耐震プロデューサー派遣制度）  【派遣件数 2棟2回】  ○広域緊急交通路沿道（ブロック塀等）の耐震化促進  耐震診断・除却等の補助  【補助実績 耐震診断0件、除却等6件】  災害リスクを考慮したまちづくりの推進  ○市町村のまちづくり計画の策定時に、「大阪府域における水災害リスクを踏まえた居住誘導区域設定の目安（案）」に基づき助言を実施  ○開発許可の基準に基づき、災害ハザードエリアにおける開発を抑制  ○不動産取引時において、宅地建物取引業者に対し水害ハザードマップにおける対象物件の所在地の事前説明が義務付けられたことについて、府主催の宅地建物取引業者研修会や府ホームページにて周知  ○宅地造成及び特定盛土等規制法の制定（R4.5公布、R5.5施行）を受け、盛土等による災害を防止する観点から、被害を及ぼしうる区域をR6.4.1に規制区域として指定し、同法に基づく宅地造成等工事許可制度の運用を開始するとともに、既存盛土等把握のための基礎調査を実施し、基礎調査結果（既存盛土の所在地）を公表  危険な空家の除却等促進  ○「空家等対策に係る各種制度運用マニュアル」を更新  ○空き家対策に関する法的知識向上に向け大阪弁護士会と連携し、市町村職員向けの事例検討会を開催  ○大阪府空家等対策市町村連携協議会を活用し、公民の先進事例の紹介を実施  ○既存住宅の売買・リフォーム等に係る「住まいの相談窓口」を運用  ○空家に関する多岐に渡る相談に対してワンストップで対応するため、「大阪の空き家コールセンター」を運営 |
| 住宅・建築物の安全性の確保 | 民間住宅・建築物の耐震化  ○耐震性が不足する木造戸建住宅の所有者に対し、市町村及び民間事業者と連携し個別訪問等の普及啓発を実施  ○分譲マンションの管理組合に対し、大阪府分譲マンション耐震化サポート事業者と連携した耐震化フォーラムやWEBセミナーにより普及啓発を実施  ○木造戸建住宅や分譲マンション、大規模建築物等に対する耐震診断等の補助を実施  【木造戸建て住宅補助 診断1,298件、設計170件、改修219件  分譲マンション補助 診断6件  大規模建築物等補助 診断1件】  公的賃貸住宅、公共施設の耐震化  ○府営住宅について、耐震化のための建替えを７団地で実施。  ※耐震改修工事については、R4年度で全ての団地で完了  【年度末府営住宅耐震化率 97.8％】  ○府有建築物について、「新・府有建築物耐震化実施方針」に基づき耐震化を推進  【年度末府有建築物耐震化率 98.5％】  建築基準関連の法令順守の徹底  ○大阪府建築行政マネジメント計画（第2次）に基づき、建築基準法等の法令順守のための取組について分析・評価を実施し、現場の取組にフィードバックを実施 |
| 危機事象への備え | 大規模災害時等の体制整備  ○被災建築物応急危険度判定の判定士養成のため、講習会を開催し判定士の登録を行うとともに、連絡訓練を実施  【被災建築物応急危険度判定士 5,648名】  ○被災宅地危険度判定の判定士養成のため、講習会を開催し判定士の登録を行うとともに、連絡訓練を実施  【被災宅地危険度判定士 1,652名】  ○災害時の応急仮設住宅の建設や公的賃貸住宅、民間賃貸住宅の活用を円滑に進めるため情報伝達訓練を実施  ○被災住宅への金融支援等について、（独）住宅金融支援機構と締結した協定書に基づき、情報交換等を実施 |

-7-

-6-

基本目標４．安心のくらしをつくる

■施策の取組状況

-8-

|  |  |
| --- | --- |
| 施策の方向性 | 現在の取組状況【令和６年度末】 |
| 誰もがくらしやすい環境整備 | 世帯の多様化や社会情勢の急激な変化に対応した住まいの確保  ○国の統計調査の活用などにより、住宅ストックの状況を的確に把握するための基礎的なデータ収集・分析を実施  ○地域ごとの需要やニーズを把握し、公的賃貸住宅の再編・整備を契機に、地域に必要となる施設導入など地域課題の解消や地域再生につながる効果的・効率的な施策の展開を図るため、市町村や関連団体との連携体制の再編を実施。  民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保  ○セーフティネット住宅の登録促進や居住支援法人の指定の拡大のための周知啓発を実施  【年度末時点：セーフティネット住宅登録戸数44,589戸、居住支援法人 192法人、相談協力店数 26店舗、協力店数 651店舗】  ○大阪府居住支援連携体制構築促進事業補助金を創設し、市町村単位での協議会設立に向けた事業に対し補助を実施  【補助団体数 12団体】  【年度末時点：市区町村居住支援協議会 6市（豊中市、岸和田市、摂津市、吹田市、守口市、堺市）】  ○セーフティネット住宅の登録促進及び居住支援法人の指定促進のため、不動産関係団体等を通じた働きかけの実施  公的賃貸住宅ストックの有効活用  ○府営住宅について、管理戸数の適正化等良質なストックの形成に向けて、団地ごとの再編・整備、機能向上、維持保全にかかる事業の推進  ・再編整備：新たな集約建替え事業団地において  基本計画を策定 【5団地】  基本設計を策定 【13団地】  低需要団地における集約廃止事業を継続実施 【17団地】  ・機能向上･維持保全：  中層エレベーター設置 【28基着手】  住戸内バリアフリー化 【35戸着手】  計画修繕工事 【外壁改修 10団地、照明器具改修（LED） 31団地 外】  ○府営住宅の再編・整備により創出される活用地について、地域のニーズを反映した事業展開を目指し、地元市町をはじめ関係者と連携を図りながら売却を実施  【活用地の売却 4件】  ○基礎自治体によるまちづくりや福祉施策との一体的な公営住宅供給を図るため、府営住宅の基礎自治体への移管を推進  【移管：門真市 4団地995戸】  ○府営住宅の空室活用の促進のため、事例集等を用いて周知を実施。空室を小規模保育事業や高齢者の交流活動拠点、若者向けシェアハウスや外国人介護研修生寮などに活用  【年度末時点：21団地75戸】  ○再編整備を行う公的賃貸住宅において、地域に必要な施設導入等の地域課題の解消、地域再生につなげる取組など具体的な事業連携の検討を実施  ○今後、用途廃止により、管理する市町営住宅がなくなる見込の市町で民間賃貸住宅の活用に向けた市町の施策展開の方向性について確認、共有など、テーマを設定して地域再生連携協議会を合同開催  【地域再生連携協議会の開催 16市町】  同和地区を含む旧地域改善向け公営・改良住宅を活用したまちづくり  ○府内の先進事例を収集するとともに、市町の担当者を集めた研修会で市職員から事例紹介いただく等、市町に情報提供を実施  ・地域コミュニティ活性化や「買い物不便地」解消のため、市営住宅の空き駐車場を活用し、コンビニエンスストアを誘致した事例  ・老朽化が著しい市営木造住宅を廃止するにあたり、PFI手法等によることで、事業により生まれる余剰地の活用や既存ＲＣ市営住宅の改修・維持管理を実施する事例 |
| 多様な住まいを選択できる市場環境整備 | 賃貸住宅市場の形成  ○公民連携の「大阪の住まい活性化フォーラム」において、空家の利活用セミナーを開催し、DIYによるリノベーションが可能な住宅等の事例紹介を実施  ○民間賃貸住宅の原状回復トラブルの未然防止に向け、各種団体等と連携し事業者・消費者向けに周知啓発を実施  既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備・活性化  ○インスペクション及び既存住宅売買瑕疵保険に関するガイドブックを作成・周知  ○建物状況調査にかかるリーフレットを活用し、所有者の維持管理に関する重要性の理解を促進  ○既存住宅の利活用を促進するため、『用途変更による住宅の利活用促進のガイドブック』を活用し、周知啓発を実施  ○府民が安心して住宅リフォームを行うためのリフォームマイスター制度の周知を実施 |
| 健全な住宅関連産業の育成 | 住情報の提供や住まい・まちづくり学習（住教育）の推進  ○住まいやまちづくりに関する基礎的な知識や意識の向上を図るため、建築関係団体と連携して設立した「大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会」にて小学校への出前講座を実施  不動産取引等における差別の解消  ○府主催の宅地建物取引業者研修会や、業界団体と連携して開催する人権推進員養成講座、府ホームページ等による周知啓発を実施  ○宅地建物取引業法に基づく指導監督基準の適正な運用  住まいに関する相談体制の充実  ○大阪府住宅相談室において、住宅に関するさまざまな相談に対応し、必要に応じて適切な相談窓口を案内  【住宅相談室における相談件数 2,366件】  建設産業の振興に向けた人材育成・環境整備  ○建設職人基本法に基づく「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する大阪府計画」を改定（R6.3）  ○府と建設業団体が連携し、担い手確保を目的として現場見学会や「優秀建設施工者」大阪府知事表彰等を実施  ○建設業許可等の申請手続きについて、国の開発した電子申請システムを活用し、令和７年６月から電子申請による申請・届出の受付を開始  ○建設業法及び監督処分基準に基づき建設業者等への指導監督処分を実施 |

-9-